

河川整備計画策定にあたっての基本的な考え方

近畿地方整備局

- これまでの河川整備においては、結果として川と田んぼの関係に見られるように水と水が途切れ、水生生物や緑も途切れ、川と人とのつながりも希薄になり、さらに川の上下流間などでは人と人とのつきあいも途切れてきた場合もあることから、これからは徹底してそれらの関係をつないでいかなければならないと考えています。そのため、水、生物、ひと、まちづくりなどとのつながりをもった川とするとともに、一層の住民意見の反映や情報提供を推進していきます。
- 洪水被害の頻度のみならず、その深刻さを軽減する施策をハード、ソフト両面にわたって推進します。また、河川整備にあたっては、本支川、上下流間のバランスを確保できるよう、手順を明確にした上で実施することとします。
- 施設能力を上回る洪水が発生した場合に下流で過度の負担がかかること等のないよう、流域全体でリスクを分担することとし、一体となつて的確な対策を講じることとします。
- 河川の利用は、自由使用の原則のもと、環境教育を推進する場という観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とするとともに、地域固有の歴史・文化を活かした利用を推進します。また、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図ります。
- 水需要予測の見直しを踏まえ、必要な新規施設の整備を行うこととします。また、今後も適宜水需要について確認し、既存水資源開発施設の運用等を適切に見直していくとともに、水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化します。
- これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、「生態系が健全であつてこそ、人は持続的に生存し、活動できる。」との考え方を踏まえて河川環境の保全・再生を図り、次世代に適切に引き継げるよう努めます。
また、河川環境の保全・再生は「川が川をつくる」ことを手伝うという考え方を念頭に実施していきます。